

就労準備支援室だより

あいネット就労準備支援室では、仕事やコミュニケーション、生活リズム等に不安がある方へのご相談や講座、プログラムを実施しています。就労準備支援室から、講座、就労支援プログラム、職業体験やボランティアの説明、相談員の活動報告等をお届けします。講座のスケジュール等、詳細な活動については、就労準備支援室通信<スクラム>をご覧ください。

講座

ラコルタ柏フェスティバル

2022.11.12・13

教育福祉会館（ラコルタ柏）の年に1度のお祭り【ラコルタ柏フェスティバル】で就労準備支援室の作品展示を行いました。当日は、ラコルタの玄関での展示でさまざまな来場者にご覧いただくことができました。

講座で作成されたそれぞれの作品には、作成されたご利用者様の表現が散りばめられ、個性豊かな展示となりました。また、展示用ポップもご利用者様に作成いただき、作品制作はもちろん準備も含めて携わった皆さんで作上げられました。



講座

日々の生活をとのえる-食べること

2022.11.10

就労するために必要な力を高めるために、生活習慣を整えることをテーマにした講座です。

その第一弾は毎日当然のこととして行っている「食べること」について改めて意識して話し合いました。食品の栄養素のはたらき、食事の摂り方、料理の工夫、メニューの組み合わせなど、たくさんの意見が飛び出しました。元気に明るく楽しく働くために、就労を目指す皆さんと明日から「日々の生活を整えよう！」と元気になる講座です。



就労体験



ちよいスポ at 鹿倉農園

2022.10.21

ちよいスポで、鹿倉農園に、さつまいものツタ切り作業のお手伝いに行っていました。シルクスイートという品種で、しっとり系のさつまいもの代表格として、人気急上昇中のさつまいもです。作業の後、さつまいも堀もさせて頂き、取ったさつまいもと採れたての大根も頂き、参加者も大喜びでした。ありがとうございました。

就労準備支援事業のご利用について



働くことや仕事さがしに不安等がある方に、面談や訪問にて相談を聞かせていただいた上で、就労に関するサポートを行います。日中の生活リズムの見直し、応募書類の確認、就労見学・体験の調整、就労プログラムや講座の実施等を行っています。

柏市内にお住まいの方を対象としています。利用は無料、秘密は厳守します。まずは、あいネットにご相談いただき、お話を聞かせてください。

他にも例えはこんなプログラム・講座があります！

パソコン講座

それぞれのご希望に合わせてパソコンの基礎から丁寧に教えます。初心者の方も安心してご参加ください。

あいネット CAFE

お茶やコーヒー等、飲み物を持ち寄って、ざっくばらんにお話ししましょう。



2022 年度第 4 号

2023.3.15/No.184

報告 ①

令和 4 年度 第 4 回地域共生社会の実現に向けた連携会議

2023.2.17

柏市では 2022 年度より重層的支援体制整備事業を実施しています。

柏市が一丸となって今事業に取り組むために、福祉政策課が定期的に連携会議を主催しています。出席者は保健福祉部や子ども部の中でも特に関連が強い課と、多機関協働事業者の社会福祉協議会やあいネットです。



今回は今年度最後の会議ということで、はじめに重層的支援体制整備事業の今年 1 年の取り組みの報告が行われました。これまでに開催した（重層的支援会議）小会議の内容共有や、先日行われた中会議で挙がった課題とその進捗状況の報告、未完了の課題に関しては今後の進め方も含め説明がありました。また、来年度に向けて『「相談支援」からの「参加支援と地域づくり」』として『サロンや居場所の場を作ることで自身が目的の事業ではなく、個別の「相談」に対する回答を作る事業』を行っていきたくも共有されました。

後半には、5 グループにわかれてグループワークを行いました。テーマは「ヤングケアラー」「子ども」「高齢」「障害」「困窮」とグループ毎に設定され、それぞれに用意された事例に対し、課題解決に向けて適切な機関につなぐことと、現在ある社会資源だけで解決できない場合には、予算等は気にせずに新しい社会資源を作って解決に導くことを課題として話し合いました。「こんな社会資源があったらいいな」と盛り上がる一方、いくら支援機関や制度があっても「狭間」はなくなり、こぼれ落ちる人はどうしても出てきてしまうものだとも感じました。それを各支援機関ができることを持ち寄り、重なる部分を増やし、いかに「狭間」を小さくしていくか、という意識が必要なのだと思います。

目次

地域共生社会の実現に向けた連携会議	1
生活困窮者自立支援制度 人材養成研修／教育相談 部会東葛飾・印旛地区 合同研修	2
ダイバーシティ就労モデル 事業 in ちば／試験体験記	3
就労準備支援室だより	4

柏市地域生活支援センターあいネットでは、柏市から委託を受け、障害の有無や年齢に問わず、生活でお困りの方の福祉に関するご相談をお受けしています。広報誌「じんけんぼん」では、日々の相談員の活動や報告を中心にお届けしています。ご相談いただくみなさん、関わりを持っていただくみなさんにあいネットを身近に感じていただければうれしいです。

柏市地域生活支援センター



社会福祉法人 生活クラブ 風の村 柏市地域生活支援センター あいネット

〒277-0005 千葉県柏市柏 5-8-12 教育福祉会館 1 階

04-7165-8707

ainet@kazenomura.jp

月-金曜日（祝日除く）8：30-17：30

令和4年度
生活困窮者自立支援制度人材養成研修

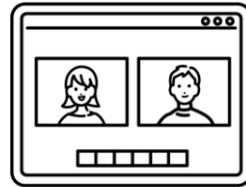
報告②

社会福祉法人全国社会福祉協議会主催の令和4年度 生活困窮者自立支援制度人材養成研修を受講いたしました。

自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業及びその他生活困窮者自立支援制度に関する事業に配置されている者及び配置予定である者を対象に、オンデマンドで受講できる研修で、①孤独・孤立の理解とアウトリーチ相談支援研修、②生活困窮者支援における子どもと家族支援研修の2つのテーマで開催されました。

孤独・孤立の理解においては、日本では身内が支えることが前提となっていることが多く、諸外国と比べて友人、知人、近所に頼れる人が少ないことや、他人に迷惑をかけてはいけないという社会風潮が孤立・孤独を深刻化させていることなどの社会背景の中で、アウトリーチしていく手法や相談支援関係を構築する中での注意点やコツなどを学ぶことができました。また、人との交流が週1回未満だと喫煙と同程度の健康リスクになり得る（たばこ一日15本に匹敵する影響）ことや、ソーシャルサポートの乏しさを強い孤独感が抑うつ、認知症、自殺率、犯罪率にも相関している一方で、複数の種類の活動をしているほど健康長寿との関連が強く、中でも就労することは強い関連があり、役割のあるほうがより健康との関連が強まることなどから、孤独や孤立の解消が様々な社会的なリスクを軽減していく一助となることも学ぶことが出来ました。

あいネットでも孤独や孤立に陥っている方からの相談が多岐に渡ってありますので、単なる相談支援にとどまらず、つながりの中で自分らしさや意欲、健康などを取り戻せるようにサポートしていきたいと思えます。



令和4年度
教育相談部会東葛飾・印旛地区合同研修会

報告③

令和5年2月6日に県立学校で教育相談部会東葛飾・印旛地区合同研修会が開催されました。

昨今、高校生が抱える問題は多岐にわたり、ご家庭や学校内では解決しきれない課題が山積みです。生徒やご家族のみならず、教育分野に携わる職員たちが問題に気づき、家庭に対する支援の必要性を感じることは少なくありません。

この研修会では、仮想事例を用いて事例検討をすることで、生徒やご家庭に対する支援の進め方や解決策の提案、他機関と連携・協働する際の方法等を多職種間で話し合います。今回は教職員、スクールソーシャルワーカー、行政機関の児童関係課、障害関係課、保健関係課、地域の支援センター職員を含め、計42名が参加をしました。コロナ禍ではzoom研修も行われましたが、対面で直接話を聞き、支援者の人となりを知れる貴重な場になりました。

実際に支援の困難さを目の当たりにしている教職員2名が、それぞれ1事例ずつ発表をしました。

1 事例目は、車いす生活を送っている生徒の今後の進路や相談先について意見交換がされました。教職員が生徒の負担を減らせるように、先回りをして動かれている状況の中で、生徒が申し訳なさを感じてしまうことに対し、他機関からは、生徒の思いを汲み取ること、進路や相談先はある程度の道筋を決めるのではなく、あくまで選択肢の一つとして情報を提示することと意見がありました。

2 事例目は、母親と関係が悪いため高校卒業後に家を出たいと希望している生徒について意見交換がされました。精神状態が優れないものの、病院の受診ができていないため、保健関係課がご相談を受けられることや、以前父から児童虐待が疑われた際に生徒から聞き取りをした小学校から児童関係課に共有をすること、個別支援会議を行い、生徒を守るための解決策を探ることの大切さが説かれました。

それぞれの卒業後の相談先は、ご本人の状況や希望によって異なりますが、障害の有無を問わず相談を受け付けている福祉の総合相談窓口が選択肢の一つとなります。生徒、ご家族、教育関係者どなたからの相談も受け付けています。お困りの際は一緒に考えたいと思っておりますので、お気軽にご連絡ください。

報告④

令和4年度
ダイバーシティ就労モデル事業 in ちば

千葉県では「ダイバーシティ就労」というモデル事業を今年度から実施しています。

これは、病気やひきこもり等、様々な働きづらさを抱える人たちが、障害者手帳を持ってなくても障害福祉サービスの就労支援事業所を利用したり、一般企業にて実際に働いたり、仕事に向けた訓練を行う事業です。体調や心の状況に合わせて、福祉サービス事業所でスタッフの支援を受けながら仕事をしたり、就労に向けたプログラムに参加することができます。この事業を通して社会とつながるきっかけ、手帳取得や医療へのつなぎのきっかけになることが期待できます。

私が関わっている相談者の方は2名がこの事業を利用しています。

1 人は長らく支援機関以外の他者との関わりがなく、以前の就労歴からかなり空白期間がある方です。現在はダイバーシティ就労事業を通して就労継続支援事業A型を体験中です。週1~2日から利用しはじめ、今は週3日ほど体験をされています。

もう1人は同居家族との関係が悪く、単身生活をしたいけれども怪我の影響で安定した就労が難しい方です。ダイバーシティ就労事業を通して就労継続支援事業A型を週5日体験しています。障害者手帳の取得は難しいですが、配慮を受けながら仕事を続けることによって単身生活に近づくことができ、また、医療費を捻出することができるようになるかもしれません。

両者とも就労意欲はあるけれども、仕事をする上で配慮が必要な方です。本事業を通し障害福祉サービスを利用することによって、資源の狭間にいる方が一歩踏み出すことができるかもしれません。



報告⑤

精神保健福祉士 国家試験体験記
2023.2.4



2023年2月4日、私は、第25回精神保健福祉士の国家試験を受験してきました。今回の試験は25回目、第1回の国家試験は、1999年1月に行われました。これは、1997年12月の臨時国会の最終日に「精神保健福祉士法」が成立したことを根拠に、精神保健福祉領域のソーシャルワーカーの国家資格となった経緯があり、比較的、新しい国家資格かと思われます。

精神保健福祉士は、精神保健福祉士法に基づく名称独占の資格であり、精神保健福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、精神科病院その他の医療施設において精神障害の医療を受け、又は精神障害者の社会復帰の促進を図ることを目的とする施設を利用している者の地域相談支援の利用に関する相談その他の社会復帰に関する相談に応じ、助言、指導、日常生活への適応のために必要な訓練その他の援助を行うことを業とする者をいいます。

私が、精神保健福祉士を取得しようとしたきっかけは、社会福祉士となり生活困窮者自立支援法に基づく相談員を約3年経験し、その間、様々な相談を受け、いろいろな生活問題や課題を抱える方が多いこと、また、生きづらさを感じている人の問題が、多領域や多分野に及ぶことを知り、相談援助をする上で、心の問題を理解することが必要であると考えたためです。社会福祉士とあわせて相談援助のダブル資格として、相談援助職としての基本を身につけ、精神障害に特化した専門性を身につけることで、相談援助の質の向上を目指せるかと考え、2022年春から、精神保健福祉士養成短期通信課程で9ヶ月学び、国家資格の受験資格を得て、受験することとなりました。

今回の「じんけんぼん」の原稿を書き終えた日に、合格発表があり、無事合格となりました。安堵すると同時に、今後の相談援助に活かしていこうと考えております。